

令和5年6月28日

さいたま市長 清水 勇人様

一般社団法人
さいたま市手をつなぐ育成会
代表理事 加藤 シゲヨ

拝啓 盛夏の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は障害者福祉に深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちの団体は、知的障害者の権利と福祉の向上に取り組む団体であり、地域社会の一員として共によりよい社会を築き上げることを目指しています。

日々の活動の中で、知的に障害のある家族を支える多数の会員から寄せられている心配事や問題を要望として提言させていただきました。

知的障害者の方々が地域社会で自己を実現し、豊かな生活を送るためには、私たち市民と行政の協力が不可欠です。この要望書をご検討いただき、知的障害者の権利と福祉の向上に向けた積極的な取り組みをお願い致します。

ご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

要望書

1. グループホームについて

現在、グループホームの家賃補助は全国共通の1万円です。さいたま市は生活ホームには1万6千円の補助が出ておりますので、グループホームにも市独自で差額分の補助を要望します。

また、高齢期を迎えた人も暮らし続けることができるグループホームを整備し、重度訪問介護や行動援護の利用対象を拡大してください。

2. ショートステイについて

将来の為にショートステイを利用したくても空きがなく、練習目的では断られてしまうという声が届いております。将来の自立の為に、練習を繰り返して慣れていく期間が必要なので、制度の改善を要望します。

3. 就労について

現在、各事業所の工賃の実態は最高でも3万円ほどです。2級年金の人が自立して生活していくためには最低でも3万円くらいの工賃収入が必要です。

重度知的障害のある人にも対応した就労環境の整備と、短時間労働を含む多様な働き方を充実させてください。(東京大学 先端科学技術研修センター 近藤武夫氏の取り組みの実践報告をお願いします)

あわせて、就労系障害福祉サービス事業所の計画的整備を推進してください。
親なき後の不安を少しでも軽減出来るよう、計画の実施をお願いします。

4. 災害時の対応について

情報を得ることが難しい人もたくさんいますので、行政より定期的に、「ヘルプマーク」や「緊急時安心キット」の周知、「避難行動要支援者名簿」への登録の声かけ、「指定避難場所」・「要配慮者優先避難所」・「福祉避難所」の周知をお願いします。

要支援者名簿に関しては、登録後に何もお知らせがなく、いざという時に配慮してもらえるのか不安という声も届いております。地域の防災訓練への参加推進の工夫も要望します。

障害のある人は地域の小中学校に通っておらず、避難所に馴染みのない人もたくさんいます。避難先でも安心して過ごせるよう、避難所における合理的配慮の推進をお願いします。

質問事項

1. 不登校支援について

当会には、支援級に通う小中学生の保護者の方からの不登校の相談を度々受けています。さいたま市では、オンライン学習の「不登校等児童生徒支援センターGrowth (グロウス)」が設置されましたが、対象者に支援学級・支援学校児童生徒は含まれていません。障害がある場合の同様の支援先はあるのでしょうか？

2. 障害者手帳カード化について

知的障害のある人の身分証明や運賃割引の証明は障害者手帳になる場合が多いですが、現在のさいたま市の障害者手帳は、持ち歩きに不便な形状です。紛失して再発行したという声も聞きます。

スマホ版手帳の「ミライロID」を使いこなせる人は少数で、マイナンバーカードとの一体化は紛失の心配があります。

他県では、カード型の手帳を選択できる場所もありますが、さいたま市で検討の予定はありますか？

3. ぴあショップについて

市内に設置されているぴあショップの場所で、市民の方がほとんど通らない場所に設置されているところがあり、とても残念です。目につきやすい場所への移動は難しいのでしょうか？